

2007年6月1日発行

21世紀COEプログラム

男女共同参画社会の法と政策

ジェンダー法・政策研究センター

Gender Law & Policy Center

アエルビル19階(JR仙台駅前)

News LETTER

No.15

CONTENTS

| | |
|----------------------|----|
| はじめに | 01 |
| 外部評価報告 | 02 |
| 国際シンポジウムのお知らせ | 03 |
| 研究会報告 | 05 |
| COE研究員紹介 | 06 |
| ニューヨーク拠点報告 | 07 |
| 海外のジェンダー法・政策研究機関との連携 | 08 |
| 平成19年度拠点メンバー | 09 |
| 日程表・COE事務局紹介 | 10 |

お問い合わせ

21世紀COEジェンダー法・政策研究センター
〒980-6119 仙台市青葉区中央1丁目3-1
アエルビル19階
TEL:(022)723-1965
<http://www.law.tohoku.ac.jp/coe>
東北大学大学院法学研究科COE支援室
〒980-8576 仙台市青葉区川内27-1
TEL:(022)795-3740
E-mail:21coe@law.tohoku.ac.jp

Preface

はじめに

COE5年目のスタートにむけて



21世紀COEプログラム
「男女共同参画社会の法と政策」
拠点リーダー
辻村みよ子

2007年4月5日、恒例のCOE総会を開催しました。事業推進担当者、学内研究協力者、COE研究員、COE留学生、リサーチ・アシスタントなど32名が出席して、今年の活動目標や課題について話し合いました。

今年は2003年からスタートした我々の「男女共同参画社会の法と政策」拠点の活動の最終年です。これまでの研究・教育の成果として、研究年報5号(和文・欧文あわせて全11冊)、ジェンダー法・政策研究叢書10-12巻(全12巻)等を完結させ、ニュースレターも15-18号まで発行して、国内外に研究成果を発信し続けます。とくに、今年のCOE活動のメインイベント、および東北大学100周年記念事業の一環として、7月末に大規模な国際シンポジウムを開催します。このシンポジウムでは、キャサリン・マッキン教授、上野千鶴子教授、猪口邦子前大臣ら世界第一線の多数の研究者10数名による報告を予定しています。また、国内から多くの著名な研究者にコメンテーターとして参加して頂いて、ジェンダー平等の理論と実践の架橋をめざして、活発な議論ができることを願っています(プログラムの詳細は3,4ページをご参照ください)。その成果は、叢書11巻、年報5号のほか、インターネット(HP <http://www.law.tohoku.ac.jp/coe>)などでも公表する予定ですので、当日ご参加できない方々もどうぞご期待ください。なお、これらの叢書・研究年報などは、国内外の有数な図書館にも所蔵されていますが、今回あらたに、フェミニズム・ジェンダー関係専門の図書館として世界的にも有名なパリ市立のマルグリット・デュラン図書館にも、所蔵してもらうことになりました(この図書館に関する記事は、8ページをご覧ください)。

これまでの活動については、各方面から評価をして頂いてきましたが、課題がない訳ではありません。2007年2

月に開かれた第3回外部評価委員会でも、事業推進担当者たちによる相互討論の必要性などを指摘して頂いており(2ページ参照)、これらの反省点を踏まえて、残された時間にできる限りの努力をしなければなりません。とくに法科大学院・公共政策大学院の開校と時期が重なったため、教員たちはみな講義・セミナーの担当に多大な時間を費やすことになり、COE運営委員会や国際シンポジウム委員会、外部評価委員会その他、各クラスターの研究会・シンポジウム・叢書の執筆など、COEの多様な業務と両立させるのは至難の業です。「過労死しないように」という合言葉が、冗談ではなく真顔で交わされる日々であったことも事実です。

しかしこれに対して、全国公募で集まってくださった16名のCOEフェロー(研究員)や、33名に及ぶCOE留学生/RAなどの若手研究者は、海外拠点への派遣や国際シンポジウムへの参加・報告等を経験して、大きな研究成果を挙げてきました。大学に専任講師として巣立って行った人たちが著書・論文を刊行した人たちも数多く、COEの研究・教育の成果が将来につながっていくことが期待されます。

さらに今年度は、当初から5年間のCOE終了後の研究・教育基盤として計画されてきた「東北大学国際高等研究教育機構」がスタートし国際高等融合領域研究所も発足して、全国に先駆けた学際的研究教育が推進されようとしています。本COEの研究員であった矢野恵美さんが、4月から同研究所の特別研究員(助教)に採用され、ジェンダー法・政策研究のテーマが同研究所に引き継がれることになったこともうれしい限りです。あと1年間のCOE研究・教育活動の成果がさらに大きな実を結ぶことができますよう、皆様の変わらぬご支援とご協力をお願いする次第です。

成果の出版 ジェンダー法・政策研究叢書 フランスでの研究成果(仏語) 研究年報(日本語・外国語) ニュースレター ハンフレット(日・英・仏語)



ジェンダー法・政策研究叢書
第8巻(川人貞史・山元一編)
『政治参画とジェンダー』
が刊行されました。



ジェンダー法・政策研究叢書
第9巻(嵩さやか・田中重人編)
『雇用・社会保障とジェンダー』
が刊行されます。



第3回 外部評価報告

2007年2月20日、第3回外部評価委員会が法学部2階大会議室にて開催されました。委員会では、拠点リーダーなどから2006年(平成17)年度のCOEプログラムの活動状況について説明があり、ついで、出席された2名の外部評価委員からコメントを頂いて下記のような質疑応答が行われました。なお、欠席された外部評価委員1名から事前に文書で評価を頂きました。

質疑の概要

1 研究成果について

外部評価委員A 研究叢書を初めとする出版実績を鑑みると、高い評価に相応しい研究成果を挙げていると思います。不十分な点などはすでに拠点リーダーからの説明にあったとおりですが、まったく同感ですので、人的協力関係の点など後に指摘します。

COE担当者 COEプログラムの申請準備段階で国際シンポジウムの開催、海外拠点の設置、研究叢書12巻の刊行といった様々な研究計画を立てましたが、いざCOEプログラムが採択されて研究計画を実行してみるとこれらを実現するのは本当に大変で、多忙極めることになりました。来年度開催する国際シンポジウムでは、ジェンダー分野で著名なマッキノン教授を招聘することができ、また、研究叢書も12巻の刊行に目処を立てることができて、当初の研究計画の大部分は来年度中に達成できる予定ですが、研究成果のまとめ方などには、今後の課題も残されています。

2 若手研究者の育成について

外部評価委員A 若手研究者をパリ拠点、ニューヨーク拠点に派遣することなども、大きな成果を挙げていると思います。

COE担当者 COE研究員や、COE留学生、RAなど、若手研究者の研究支援には相当力を入れており、この時期に大学院に在学した院生などは、パリ拠点やニューヨーク拠点で研究する機会が得られて、ずいぶんラッキーだったと思います。ずっと継続したいところですが、平成19年の秋には、海外拠点は閉じる予定です。

3 教育成果の公表について

外部評価委員B 平成18年度に開講された「ジェンダーと人間社会」の授業に見られるように、COEプログラムとして教育面でも成果を上げているが、これに関しては、出版の形式で成果を残す予定はないのですか。

COE担当者 「ジェンダーと人間社会」は、事業推進担当者と研究員によってオムニバス方式で全学教育科目として提供している科目であり、来年度も提供する予定となっています。これについては、授業のレジュメや授業内容の撮影や音声の記録などを行っているが、出版という形式での成果の公表を計画し

てはしませんでした。しかし、研究面だけでなく教育面でも本COEプログラムが成果を上げていることを対外的に明確にするために、授業のレジュメや学生からのアンケート調査を公表し、学生が「ジェンダーと人間社会」という科目を通じて、いかにジェンダー・センシティブな人間に成長させることができたのかを明らかにしたいと考えます。貴重で有益なご指摘に感謝いたします。

4 人的協力関係の構築について

外部評価委員A 研究成果を上げている一方で気にかかるのは、COEプログラムに関わる人的交流の問題です。叢書や年報に研究者が論文を提供することで研究成果を公表しているようですが、研究者間の議論や討議を通じて生じる研究成果にまでつながっていないように見受けられますが、いかがでしょうか。

COE担当者 人的交流を通じた研究成果については、今年度、学術会議などとの連携を進めてきて、そこでの議論が叢書第10巻、第12巻に反映される予定です。現在編集中の叢書第12巻において、ジェンダー研究の著名な方々の政策提言をまとめさせて頂いているところですが、単に寄稿されたものを掲載するのではなく、それを有効な総合的提言に高めることができるように、今後も編集方針について検討したいと考えています。

外部評価委員A COEプログラムに携わる学内の教員の協力関係はどのようになっているのでしょうか。

COE担当者 本COEプログラムは、事業推進担当者21名から構成される研究組織ですが、教員の研究・教育活動が極めて多忙であるためにCOEプログラムで十分に参加・協力が得られないことも事実であり、反省点もたくさんあります。事業推進担当者の方々には、ジェンダーを専門としていない方も多く、ジェンダーに関するテーマについて、研究会報告や、叢書・年報への原稿の寄稿などで貢献して頂いています。また、叢書にご寄稿頂いてない事業推進担当者には、「ジェンダーと人間社会」の講義分担をお願いすることなどで、可能な限り幅広く参加を頂くようにしていますが、反省点もいくつかあります。

5 中間評価の結果に対して

外部評価委員C 文部科学省の本COEプログラムに対する中間評価の結果がBであり、この評価結果に関しては疑問が残るところでもある。このようなジェンダーに対する考え方においてバイアスや偏見のよう

なものも少なからず影響しているのかもかもしれません。

外部評価委員B 社会科学研究の場合、客観的な評価が困難であるだけでなく、短期的な評価だけでは正確な評価につながらない場合があると思われる。中長期的な視点からの評価も必要であるように思います。

外部評価委員A 他の研究科のCOEプログラムの中間評価の結果がAであったのは、毎週のように研究会を通じて相互の研究を向上させる努力をしていることや、学問の性質の差が影響しているのかもかもしれません。

COE担当者 研究成果・活動の分量という部分では十分に評価して頂いているが、理系分野のように研究組織が強固ではなく、事業推進担当者や研究協力者の参加・協力を仰ぎながら、これらの方々の研究面での貢献を目に見える形で公表していくことが今後も必要であると考えております。

6 COE5年間の成果の継続について

外部評価委員A COEプログラムはこれまでに多数の研究成果を上げてきましたし、来年度は国際シンポジウムの開催も予定されています。このようなジェンダーと法政策に関する研究プログラムを5年間で終了するのは惜しい気もしますが、今後、このような研究プログラムをどのように継続する予定なのでしょう。

COE担当者 現在、東北大学は13のCOEプログラムを実施していますが、平成14年度に採択された5つのCOEプログラムが今年3月に終了することになります。このような先進的な研究成果を継続できないことは実に惜しいことであるため、東北大学としては、国際高等融合領域研究所という研究所を4月に開設致して、COEプログラムの研究成果を継承する組織を設置しようとしています。すでに、昨年4月から13のCOEプログラムが中心になって教育プログラムを提供する国際高等研究教育院を先行して設置し、本COEプログラムからも履修科目を3科目提供しています。国際高等融合領域研究所についてはなお未確定な部分もありますが、今後は、その研究プログラムの遂行というかたちで、アエル19階の研究センターにある蔵書を管理できる場所を確保し、研究年報とニュースレターの刊行、ホームページの更新をしたいと考えています。公共政策大学院などでも実施しているように、研究調査を地方公共団体などから受注して社会に還元できる方法も試みることも可能と考えています。

(平成17・18年度COE研究員/上野友也)

Symposium

国際シンポジウムのお知らせ

東北大学創立100周年記念事業

21世紀COEプログラム「男女共同参画社会の法と政策」主催

国際シンポジウム

「ジェンダー平等と社会的多様性 理論と政策の架橋をめざして」

International Perspectives on Gender Equality and Social Diversity

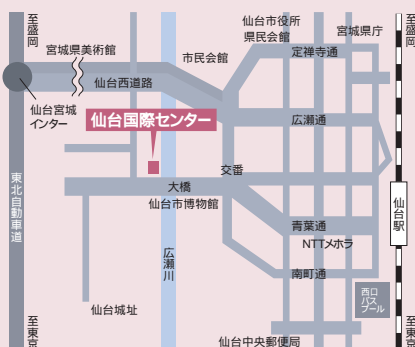
世界各国では、ジェンダー平等にむけたさまざまな取組が続けられていますが、男女共同参画の実現にはなお課題が多いのが現状です。本シンポジウムでは、ヨーロッパ、アメリカ、アジアなどの諸国における男女共同参画促進のための理論と政策を概観し、21世紀の多様性のなかで男女共同参画社会を実現するための理論的・政策的課題を明らかにすることを目的とします。

21世紀COEプログラムの研究成果の総括ともいえるこのシンポジウムでは、ジェンダー法学・政治学を中心とした広範な比較の視座に立って、理論と政策とを架橋することにより、これらの諸課題を解明するための有益な成果を得たいと考えています。

日時: 2007.7.29(日)14:00 ~ 17:30
30(月) 9:00 ~ 17:00
31(火) 9:00 ~ 12:00

会場: 仙台国際センター

〒980-0856 仙台市青葉区青葉山
TEL: 022-265-2450



タイムテーブル(報告者は順不同)

| | |
|-------|---|
| 初日 | 2007.7.29(日) |
| 14:00 | 開会式 |
| 14:30 | 初日基調講演 |
| 17:30 | 【報告】キャサリン・マッキノン Catharine A. MacKinnon 朱晓青 Zhu Xiaoping 上野千鶴子 Chizuko Ueno |
| 第二日 | 2007.7.30(月) |
| 09:00 | 第一分科会(公的領域におけるジェンダー平等) |
| 12:00 | 【報告】マリリー・サ・ダミーコ Marilisa D'Amico キンバリー・クレンショー Kimberlé Crenshaw サンドラ・ウィットワース Sandra Whitworth |
| 14:00 | 第二分科会(私的領域におけるジェンダー平等) |
| 17:00 | 【報告】ナタリー・デ・ロズイエ Nathalie Des Rosiers スーザン・エンメネッガー Susan Emmenegger レナ・ガナジェ Léna Gannagé |
| 最終日 | 2007.7.31(火) |
| 09:00 | 最終日基調講演 |
| 12:00 | 【報告】キム・ソンウク Kim Sun Uk 猪口邦子 Kuniko Inoguchi |
| 12:00 | 開会式 |

シンポジウム参加のご案内

- 全日程にわたり、日英同時通訳が入ります。
- 参加は無料ですが、各セッションは200名の定員制となっております。
参加をご希望の方は、専用申込用紙(COEウェブサイトからもダウンロードできます)に必要事項を記入の上、7月6日(金)までに、
FAX、またはEメール(symposium2007@law.tohoku.ac.jp)にてお申し込みください。
- シンポジウム期間中は、託児(1歳6ヵ月から、有料)を実施します。
ご希望の方は申込用紙にその旨をご記入の上、ご返送下さい。
なお、託児施設の都合上、お受けできない場合がございます。その際にご容赦下さい。

報告者紹介



キャサリン・A・マッキノン
(米国・ミシガン大学ロースクール教授 ジェンダー法学)

- 【主著】
- *Are Women Human?* (Cambridge, MA: The Belknap Press, 2006)
 - (アンブレア・ドゥオーキンと共著・中里見博、森田成也訳) 『ポルノグラフィと性差別』青木書店、2002年。



上野千鶴子
(東京大学大学院人文社会系研究科教授 社会学)

- 【主著】
- 『女といふ快楽 [新装版]』勁草書房、2006年。
 - 『生き延びるための思想 ジェンダー平等の罨』岩波書店、2006年。



朱曉青
(中国・中国社会科学院法律研究所教授・
同附属ジェンダー法研究所所長 国際人権法)

- 【主著】
- *European Protection Mechanism for Human Rights*, (Law Press, 2003).
 - *International Covenant on Civil and Political Rights and Its Implementing Mechanism*, (共著) (Beijing: China Social Sciences Publishing House, 2003).



マリリーサ・ダミーコ
(イタリア・ミラノ大学法学部教授 比較憲法)

- 【主著】
- *Women and political institutions: critical case analyses*. With A. Concaro, (Torino: Giappichelli, 2006).
 - *Parliamentary rights: cases examined*. In collaboration with A. Celotto, D. D'Ottavio, G. Tiberi, (Bologna: Zanichelli, 2005).



キンバリー・クレンショー
(米国・コロムビアロースクールおよび
UCLAロースクール教授 比較憲法)

- 【主著】
- *Critical Race Theory* (Co-author), (New York: New Press, 1996)



サンドラ・ウィットワース
(カナダ・ヨーク大学政治学部教授 国際関係論)

- 【主著】
- *Men, Militarism and UN Peacekeeping: A Gendered Analysis*, (Boulder: Lynne Rienner Publishers, 2004).
 - (武者小路公秀ほか監訳) 『国際ジェンダー関係論 - 批判理論的政治経済学に向けて -』藤原書店、2000年。



ナタリー・デ=ロズイェ
(カナダ・オタワ大学法学部長 民法)

- 【主著】
- « Confidentiality, Human Relationship, and Law Reform », dans Christine M. Koggel, Allannah Furlong and Charles Levin, *Confidential Relationships. Psychoanalytic, Ethical, and Legal Contexts*, (New York, Editions Rodopi, 2003), pp. 229-247.
 - *Representing Victims of Sexual and Spousal Abuse* (co-author), (Toronto: Irwin Law, 2002).



スーザン・エンメネッガー
(スイス・ベルン大学法学部教授 民法)

- 【主著】
- *Bankorganisationsrecht als Koordinationsaufgabe. Grundlinien einer Dogmatik der Verhältnisbestimmung zwischen Aufsichtsrecht und Aktienrecht*, (Bern: Stämpfli Verlag, 2004).
 - *Legal Gender Studies - Neue Wege im Recht*, in: *iusfull* 2004, S. 138 - 143.



レナ・ガナジエ
(フランス・パリ第 大学法学部教授 民法)

- 【主著】
- *La hiérarchie des normes et les méthodes du droit international privé: étude de droit international privé de la famille* (Paris: LGDJ, 2001).



キム・ソンウク
(韓国・梨花女子大学校法科大学教授、
前法制処長 ジェンダー法学)

- 【主著】
- 『地球化時代の女性と公共政策の変化』(共著) 韓国女性研究院、2005年。
 - 『地球化と女性市民権』(共著) 梨花女子大学校出版部、2002年。



猪口邦子
(衆議院議員・前内閣府特命担当大臣
[少子化・男女共同参画担当] 国際関係論)

- 【主著】
- 『戦略的平和思考』NTT出版、2004年。
 - 『戦争と平和(現代政治学叢書第17巻)』東京大学出版会、1989年。

研究会報告

物語にあらわれたジェンダー

杉野服飾大学 馬場光子教授

2007.1.25[木] 学内研究会
 【Fクラスター(教育)・基礎理論部門主催 担当: 生田久美子教授】
 文系総合研究棟11階 中会議室 15:00~17:00

中世歌謡研究を専門とする馬場氏によれば物語は、歴史的に制約されて存在する社会に生きる人々の世界観・価値観・美意識等の規範に根ざして創造され、また逆に、その歴史的な社会を仮構するものでもあった。まず、日本最古の古事記神話の禁室型説話には、原初的な誇り高き「生む性」として現れ語られた女性が、国勢調査の人口という国

家創世の理論に組み込まれていくプロセスを見出すことができる。

また、平安貴族社会末期の今昔物語集説話には、(語り手を男性として)同じ禁室型説話ながら、生む性を離れての自己の望みを実現しようとする女性が、平安貴族社会の規範と拮抗して、メタモルフォーゼする姿を、「走る」と「人待つ」という二



つの典型的行為に振り分けて語られていることが指摘できる。これら、時代の変化にしたがってバリエーションを駆使して変遷・流布する物語の方法に、ジェンダーの本姿を読み取ろうとした講演であった。

(生田久美子)



日本女子大学におけるシンポジウム参加報告

東北大学工学研究科 松島紀佐准教授(COE事業推進担当者)

自然科学系の32学協会が協力して、自然科学分野での男女共同参画の推進に取り組んでいる「男女共同参画学協会連絡会」から案内を頂き、2月24日(土)に開催された「生き物の世界に見るオスとメスの関係」というシンポジウムに参加した。本COEは法学研究科のプログラムで社会科学的視点からの男女共同参画活動の議論が中心である。しかし、時には自然科学的な目で男女を見ることに新鮮な興味を持たれる方も多いのではないかと思います。大規模な会議ではないが、参加報告をさせて頂く事にした。

このシンポジウムでは、以下の4つの講演が行われた。

1. 配偶子(卵子や精子)の準備から受精まで
2. 脳の中の男と女
3. 植物(ミカヅキモ)のオスとメスはどのように惹かれ合うのか?
4. メスはオスに必ず勝つ? ~ミトコンドリアと葉緑体の母性遺伝~

全ての講演とも、生殖活動に関わる性の営みを生物学の見地から学術的に論じるものであった。断

片的ではあるが印象に残っている内容を紹介する。

- ・生物学的には性の基本はメス。オスは分化した性。分化が中途半端だと遺伝子的にはオスであってもメス化する。
- ・受精は精子相互の競争と淘汰。淘汰された最優秀の一匹のみが卵子と結合する。
- ・通常に遺伝子として参照されるDNAは正確には核DNAと呼ばれ、両親(メスとオス)から半々に受け継ぐものである。ところがミトコンドリアという細胞小器官内に存在するDNAはメスからしか遺伝しない。オスのミトコンドリアDNAは損傷が多いので、種の保存から母性遺伝となつたらしい。これからミトコンドリア・イブという、人類のルーツである1人の女性が存在するという仮説が生まれた。
- ・ほ乳類のメスとオスは性染色体がXXかXYかによって決定される。Xだけだと女性ホルモンが分泌されメス化する。Yが存在すると男性ホルモンが分泌されオス化する。これを性分化という。性分化は脳神経系にも現れる。脳の性差が最も顕著なのは視床下部の視索前

野と呼ばれる部分で性行動に関連する。また、左右の脳(所謂左脳と右脳)の連絡のされ方に性差があると言われている。行動やその原動力となる情動にもオス・メス間の差が生物学的に存在する。

この講演から感じたのは、オスは攻撃的で競争にさらされるため勝利者にもなるが傷を負い易い特徴があり、メスは戦闘を嫌い、継続的で自分を含めた環境を保護するという特徴を持つ、ということである。ここで言う特徴とは、生物学的本能といっても良いかも知れない。飛躍が過ぎるかも知れないが、日々の経験に照らして見ると、この生物学的本能の違いは社会的行動における男女差に通じる所がある。私はこの本能を司るであろう脳の違いに興味を持った。男女差に関する偏見は言語道断であるが、男女共同参画社会の実現のためには脳科学的男女差を正しく理解した上で、両性の特徴を踏まえた施策をする事が是非必要であると思える。

Introduction

新研究員の紹介



1989年の参議院議員通常選挙における「マドンナ旋風」や2005年衆議院議員選挙の「小泉チルドレン」のように、選挙において女性候補者や女性議員が大きく注目されることが度々あります。しかしながら、日本の女性議員比率は全体的に低く、高いとされる北欧諸国などと比べるとその差は歴然としています。とりわけ国政における女性の進出は、先進諸国の中では著しく後進的であるとさえいえます。

こうした議員の男女比率の偏りが、政策決定に携わる道が女性にも十分に開かれた上で、なお偶発的に起こっている現象かという、否であるといわざるを得ないのが現状です。その原因としては、構造的、制度的、文化的等、さまざまな要素が介在していると考えられます。本プログラムでは、女性候補者・女性議員の過少という問題に対して、有権者の意識と政党のリクルートメントといった2つの側面から考察を進めていきたいと考えております。

経歴: 東北大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士前期課程修了。現在、東北大学大学院法学研究科博士後期課程2年、日本学術振興会特別研究員(21COE)。

専攻: 政治学、日本政治、政党研究



中国において、婚姻法は行政部門の婚姻管理の根拠となって、事実婚を阻止する行政法規の役割も果たして来ました。

私は東北大学法学研究科COE「男女共同参画社会の法と政策 ジェンダー法・政策研究センター」の支援を受け、同センターにおいて最初の外国人留学生として博士課程後期三年に入学し、恩師水野紀子教授のご指導のもとで留学によって身につけた日本法の知識を活用して、比較法的視点から中国家族法の研究に取り組んできました。博士論文は中国現行法における婚姻の成立、事実婚の法的地位及び関連学説について検討しました。

今後の研究においては、中国家族法の具体的な制度における男女平等の問題について、次の三点を検討したいと思います。第一に、中国婚姻法が制定された最初のときから現在まで禁止しているにもかかわらず、売買婚・強制婚がなぜ未だに存続しているのでしょうか。現行法対策の分析も含めて防止対策を探りたいです。第二に、男尊女卑の伝統文化及び現実的な女性の地位の関連も含める視野から家庭内暴力の問題を検討したいと思います。第三に、比較法的視点から事実婚の処理及び婚姻の無効・婚姻の取り消しにおいて、弱者である女性の利益保護に重点をおくような法対策を模索したいと思われま。

経歴: 内モンゴル大学法学部卒業。内モンゴル大学助手・講師を経て、内モンゴル大学法学院修士課程終了。東北大学大学院法学研究科にて博士号取得。現在、本プログラムCOE研究員。

専攻: 民法、家族法



人的資本に関する既存研究の統計的な事実として、学歴の高い親の子どもほど学力が高く、また学歴も高くなる傾向があります。これは学歴が高ければ収入が高い傾向にあり、そのために進学校に子どもを通わせ、塾に行かせるという教育投資が可能となることに依拠しています。しかし、それと同時に家族内で伝達される文化資本の格差の影響も考慮する必要があります。経済格差は、社会のシステムを変えることである程度は正は見込めますが、文化的格差を埋めることは容易ではありません。この為、学校での選抜は、社会経済的、文化的な不平等を正当化し再生産する機能を担っているという問題も包含することになります。

COEプログラムでは、学校制度に内包された格差の再生産機能と、社会的地位および資源の不均等配分が持続する社会におけるジェンダーの問題について研究を進めて参ります。5月31日のFクラスター学内研究会において、研究の経過報告を行います。

経歴: 東北大学大学院情報科学研究科人間社会情報科学専攻博士前期課程修了(情報科学修士)、同情報科学研究科人間社会情報科学専攻博士後期課程満期退学。大学院博士後期課程在学中、Association for Gender Issues in Academia (AGIA:ジェンダー研究会)を設立し、研究および講演活動を行い、東北大学男女共同参画奨励賞(沢柳賞)受賞。現在、本プログラムCOE研究員。

専攻: 人的資本論、再生産論、都市社会経済システム分析

継続研究員



イ・ソンヒ

専攻: 文化人類学



矢野恵美
(国際高等融合領域研究所・助教)

専攻: 刑事法、北欧法、被害者学



池田丈佑

専攻: 国際関係論



青山薫

専攻: 社会学



中島浄美

専攻: 国際法、国際組織法



犬塚典子

専攻: 教育政策、大学論

New York Office

ジェンダー平等とコスモポリタニズム
COEニューヨーク拠点便り

COE研究員 池田 丈佑

2005年9月に本COEがニューヨークへ拠点を開設して以降、これまで13名の大学院生、RA、研究員そして教員(事業推進担当者)が、入れ替わりで滞在し、研究活動を進めてきました。私はニューヨーク拠点へ派遣された最初のCOE研究員として、2007年2月の半ばから3月下旬まで同拠点に滞在しました。6週間にわたる滞在の間、私が進めた活動は大きく二つありました。ひとつは、アメリカ国際政治学会(ISA)への参加であり、もう一つは、これまでも進めてきた研究課題に関する調査です。いずれにおいても、共通して見出そうとしたのは、ジェンダー平等とコスモポリタニズムとの接点でした。

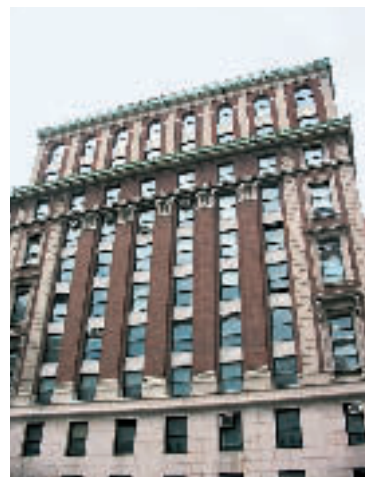
今年のISAは、シカゴで行なわれました。昨年ISAは、南カリフォルニア大学のA.ティックナー教授を史上5人目の女性会長として選出し、運営を進めてきました。「フェミニスト理論とジェンダー研究」という部門が学会の中にはあり、3月の大会でも54の報告パネルが立てられました。ひとつの学会大会で、ジェンダー研究の領域だけで立てられる54というパネル数は、非常に多いものでしょう。しかし4日間で実に800を越すパネルが立つISA大会のなかで、この研究領域は、まだまだ盛り上がる余地の残された部門だといえそうです。

学会期間中、私は、人間の安全保障に関して報告を行なう一方で、ジェンダー関連、国際関係倫理、グローバル倫理関連の分科会に参加し、質問や意見交換を進めました。私が参加したなかでも特に興味深かったのは、「女性の権利保護における国家の役割」パネルと、「グローバルガバナンスの倫理学」パネルでした。それぞれでは、アメリカにおけるフェミニズムが現在抱えている問題、インドにおける「人間開発」と女性の政治参加の必要性、そしてフェミニスト倫理学を基礎としたグローバルガバナンスの試みとしての人間の安全保障と関連文書「保護する責任」の重要性が、議論されました。ほかに、時間の関係で出席できなかったものの、興味深かったパネルとしては、「フェミニスト学問、政策、グローバル倫理学」「国際関係論におけるジェンダー、暴力、教育:フェミニストの果たす責任とは」「女性、国家、戦争:冷戦からイラク戦争へ、そしてその向こうへ」といったものがありました。

また今回のISA大会では、共通テーマとして「政治、政策、責任ある学問」が掲げられ、学問に携わる者がいかに現実世界の政治や政策と関わるべきかが、広く議論されました。学問は、政治や政策の実現に寄与するべきであるのか、あるいは逆に、そのことは学問の自立性と批判的性格を放棄する点で望ましくないのか。問題は単純な解決を許しません。しかし今回のISA大会参加は、海外におけるジェンダー研究の先端を垣間見る一方で、研究者がとるべき学問への姿勢をも再考させてくれた、稀な機会でもありました。

滞在の後半では、私の関心分野であるグローバル倫理と国内避難民問題に関する資料調査を進めながら、コロンビア大学をはじめとする諸大学での講義やセミナーに出席しました。とりわけ、フェミニスト理論と精神分析を土台に、新しいコスモポリタニズムの構想を掲げたJ.クリステヴァ教授の講義(コロンビア大学)や、グローバル都市の分析を土台に、領域や政治的権威、権利の再検討を試みた社会学者S.サッセン教授の講義(ニュースクール)更に、通常男性を念頭に置いた理論であるがゆえに批判にさらされてきたカントの道徳哲学をフェミニスト的に読み替えようと試みたセミナー(ニューヨーク市立大学)は示唆に富んだものでした。ニューヨーク市内には4つの大きな大学がありますが(コロンビア、ニュースクール、ニューヨーク大、ニューヨーク市立大)うち3つが常設でジェンダー関連の研究所を持ち、授業やセミナーを提供したり、各種行事を開催しています。本COEから派遣される学生も、コロンビア大学ジェンダー研究所の開催する講義やセミナーへ特別に参加を許可されています。ジェンダー・センシティブな研究者を養成するためには、このような催しに飛び込んで、学問の先端を直接肌で触れることが一番の近道ではないでしょうか。今後派遣される皆さんへも、大学を問わない、幅広い催しへの参加を勧めたいと思います。

ところで、本COEはコロンビア大学ロースクールとも交流を進めています。7月に開催される国際シンポジウムでも、比較憲法のK.クレンショー教授を、パネリストの一人として招聘する予定です。ここで私が主に世話になったのは、同スクール内に常設されている



コロンビア大学・ジェンダー研究所が所在するビル

図書館でした。この図書館は、ロースクールの図書館であると同時に、各種国際機関の文書も収めている寄託図書館でもあります。また、「東芝日本法図書館」が併置されており、ワシントン大学やハーバード大学と並んで、アメリカにおける日本法資料の拠点として、重要な役割を果たしています。現在、この日本法図書館には、邦語、洋書の文献資料が約2万点保管されており、日本人司書の中島さんを中心に、資料の整備が進められています。ジェンダー法関連の図書も常に手に取れるよう開架で収められており、本COEの研究叢書も、最新巻まですべて寄贈されています。他国法の資料管理がとまればないがしろにされている一方で、日本法の資料に関しては常に良好な状態にあります。「200年は残す」とお話し下さった中島さんはじめスタッフの方々のプロフェッショナリズムを感じました。

ニューヨーク拠点は、この8月で閉鎖されます。パリより先短期間の開設ではありましたが、私を初めてとして多くの若手研究者がこの拠点を活用できたことは、大変意義深かったと考えています。通常、ニューヨークの賃貸物件は、頻繁に入居者が変わることを嫌うようですが、例外的といえる好条件のもとで多くのメンバーが研究に専念出来る拠点を設けた点は、本COEが持った強みの一つではないでしょうか。現在は私の後任として、博士課程院生の西山さんが滞在中、法理学の視点から研究を進めています。その後にも更に2名、院生が派遣される予定です。限られた時間を最大限に使って、実り多い滞在となることを期待しています。



ISAプログラム



コロンビア大学・東芝日本法図書館



同図書館にあるジェンダー関連の日本語蔵書

マルグリット・デュラン図書館 — フランス

COE客員研究員 / コーネリア・ヴェッキオ Cornelia VECCHIO

パリ市立図書館の外観
(マルグリット・デュラン図書館は4階)

マルグリット・デュラン (Marguerite Durand, 1864 ~ 1936年) は、国立音楽院 (Conservatoire) と女優としてのキャリアの後、『ラ・プレス』紙と『ル・フィガロ』紙の記者になりました。1896年に、『フェミニスト国際会議』に参加すると、彼女は、参加者たちの請願の正しさを意識し、翌年に、日刊新聞『ラ・フロンド』(La Fronde) を創刊しました。これは、フェミニストの初の新聞でした。続いて1905年には『アクション』、1909年には『レ・ヌヴェール』を創刊しました。デュランは、女性の権利のために戦い、特に投票の権利と選挙における女性の代表性を重視しました。その一方で、労働者や職人のための女性団体の創設にも参加しました。そして、デュランは、女性の歴史と社会における彼女たちの役割に関する資料を収集し保存したのです。

1931年12月31日、パリ市会は、デュランが生涯をかけて収集したコレクションの寄贈を受け入れます。そして、フランスにおける最初の“フェミニスト資料室”を設立したのです。市の当時の公報誌は、寄贈を受けたことを告知するとともに、このコレクションを一つのまとまった資料として指定し、「女性の知的活動、法的、政治的、社会的状況についての最も古い時代から現代までの集積である」と述べています。

デュラン記念図書館は、創立から1989年まで、

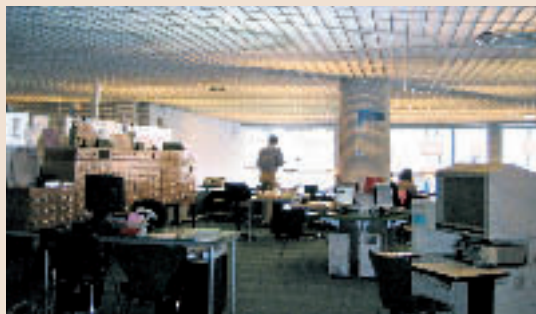
パンテオン広場に位置するパリ第5区・区役所に置かれていました。しかし、資料が増えるにつれこの場所では狭くなり、移転が必要になりました。そして、デュラン図書館は「ジャン＝ピエール・メルヴィル・メディアテーク」と共に、パリ13区のナショナル通りの新しい建物に移転しました。同図書館は、次のように、きわめて重要な図書資料を所蔵しています。

- ・17世紀以降のフェミニズムや社会、芸術、科学、スポーツ、旅行などにおける女性の役割についての約40000冊の図書や雑誌。
- ・19世紀以降の運動や学問研究に関わる女性雑誌やフェミニストの雑誌約1100タイトル(稀観書を含む)。

- ・新聞、雑誌の切り抜き、ピラ、人物についての公告、団体の規約、招待状やプログラムといった約4800の一次資料。
- ・作家、画家、科学者、旅行作家などによる自筆手紙や草稿、未編集文書約4500点。
- ・図像学に関する古代・近代の基本文献: 作家、芸術家、政治に携わった女性たち、ジャーナリストの肖像などで、約3500枚の絵葉書、約4200枚の写真、約1000のチラシなど。

このように、マルグリット・デュラン図書館は、女性の歴史、フェミニズムに捧げられたフランスにおける唯一の公立図書館であり、近年においては、ジェンダー研究の発展のための図書館といえるでしょう。

(訳: 犬塚典子)



図書館の内部

アニー・メッツ (Mme Annie METZ)
司書責任者と辻村みよ子教授
(マルグリット・デュランの胸像の前で)

Member

拠点メンバー

2007.4.1 現在

事業推進担当者

| 氏名 | 所属 | 研究テーマ | クラスター |
|--------|-----------|----------|-------|
| 辻村みよ子 | 法学研究科 教授 | 拠点リーダー | 全 |
| 川人貞史 | 法学研究科 教授 | クラスター責任者 | A |
| 水野紀子 | 法学研究科 教授 | クラスター責任者 | C |
| 稲葉 馨 | 法学研究科 教授 | | A |
| 山元 一 | 法学研究科 教授 | | A、C |
| 嵩さやか | 法学研究科 准教授 | クラスター責任者 | B |
| 田中重人 | 文学研究科 講師 | | B |
| 吉田正志 | 法学研究科 教授 | | B |
| 吉原和志 | 法学研究科 教授 | | B |
| 河上正二 | 法学研究科 教授 | | C |
| 久保野恵美子 | 法学研究科 准教授 | | C |
| 西谷祐子 | 法学研究科 准教授 | | C |
| 坪野吉孝 | 法学研究科 教授 | クラスター責任者 | D |
| 樺島博志 | 法学研究科 准教授 | | D |
| 植木俊哉 | 法学研究科 教授 | クラスター責任者 | E |
| 戸澤英典 | 法学研究科 准教授 | | E |
| 平田 武 | 法学研究科 教授 | | E |
| 蘆立順美 | 法学研究科 准教授 | | F |
| 生田久美子 | 教育学研究科 教授 | クラスター責任者 | F |
| 松島紀佐 | 工学研究科 准教授 | | F |

学内研究協力者

| 氏名 | 所属 | クラスター | 氏名 | 所属 | クラスター |
|-----------|-------------|-------|------|------------|-------|
| 飯島淳子 | 法学研究科 准教授 | A | 澁谷雅弘 | 法学研究科 教授 | C |
| イザベル・シロドウ | 法学研究科 客員助教授 | A | 藤田紀子 | 法科大学院 教授 | C |
| 芹澤英明 | 法学研究科 教授 | A | 佐藤隆之 | 法学研究科 准教授 | D |
| 牧原 出 | 法学研究科 教授 | A | 成瀬幸典 | 法学研究科 准教授 | D |
| 桑村裕美子 | 法学研究科 准教授 | B | 上原鳴夫 | 医学系研究科 教授 | E |
| 坂田 宏 | 法学研究科 教授 | B | 西村篤子 | 法学研究科 教授 | E |
| 滝澤沙矢子 | 法学研究科 准教授 | B | 小川佳万 | 教育学研究科 准教授 | F |
| 中林暁生 | 法学研究科 准教授 | B、D | 河崎祐子 | 法学研究科 准教授 | F |
| 菱田雄郷 | 法学研究科 准教授 | B | 末松和子 | 経済学研究科 講師 | F |
| 松井智予 | 法学研究科 准教授 | B | 谷口和也 | 教育学研究科 准教授 | F |
| 森田 果 | 法学研究科 准教授 | B | 李 仁子 | 教育学研究科 講師 | F |
| 小粥太郎 | 法学研究科 教授 | C | | | |

学外研究協力者

| 氏名 | 所属 | クラスター | 氏名 | 所属 | クラスター |
|-------|--------------------|-------|-------------|---------------------------|-------|
| 相内真子 | 北翔大学人間福祉学部 教授 | A | 青井秀夫 | 岡山商科大学法学部 教授 | D |
| 岩本美砂子 | 三重大学人文学部 教授 | A | 小島妙子 | 仙台弁護士会 弁護士 | D |
| 大藤紀子 | 獨協大学法学部 准教授 | A | 齊藤豊治 | 大阪経済大学経営学部 教授 | D |
| 糠塚康江 | 関東学院大学法学部 教授 | A | 中里見博 | 福島大学行政政策学類 准教授 | D |
| 平野浩 | 学習院大学法学部 教授 | A | ロニー・アレクサンダー | 神戸大学大学院国際協力研究科 教授 | E |
| 増山幹高 | 慶應義塾大学法学部 教授 | A | 川本隆史 | 東京大学大学院教育学研究科 教授 | E |
| 山田真裕 | 関西学院大学法学部 教授 | A | 栗栖薫子 | 大阪大学大学院国際公共政策研究科 准教授 | E |
| 福岡英明 | 國學院大學法科大学院 教授 | B | 小林誠 | お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 教授 | E |
| 藤野美都子 | 福島県立医科大学医学部 教授 | B | 斎藤純一 | 早稲田大学政治経済学部 教授 | E |
| 水谷英夫 | 仙台弁護士会 弁護士 | B | 篠田英朗 | 広島大学平和科学研究センター 准教授 | E |
| 水町勇一郎 | 東京大学社会科学研究所 准教授 | B | 土佐弘之 | 神戸大学大学院国際協力研究科 教授 | E |
| 大村敦志 | 東京大学大学院法学政治学研究科 教授 | C | 坂本辰朗 | 創価大学教育学部 教授 | F |
| 早川真一郎 | 東京大学大学院総合文化研究科 教授 | C | 横石多希子 | 仙台北百谷女子大学人間学部 教授 | F |

COEプログラム研究員

| 氏名 | 所属 | クラスター |
|---------|--------|-------|
| イ・ソンヒ | COE研究員 | C、B |
| テムエリコリト | COE研究員 | C |
| 青山 薫 | COE研究員 | E |
| 池田文佑 | COE研究員 | E、A |
| 中島浄美 | COE研究員 | E |
| 犬塚典子 | COE研究員 | F |
| 亀井あかね | COE研究員 | F、B |

日本学術振興会特別研究員

| | | |
|------|------------------------------|---|
| 竹田香織 | 法学研究科・D3(日本学術振興会特別研究員 21COE) | A |
|------|------------------------------|---|

国際高等融合領域研究所

| | | |
|------|----|---|
| 矢野恵美 | 助教 | D |
|------|----|---|

客員研究員(COE留学)

| | | |
|---------------------|--|---|
| コーネリア・ベッキオ(~4/30) | | A |
|---------------------|--|---|

RA(リサーチアシスタント)

| 氏名 | 所属 | クラスター |
|-----------|--------------------|-------|
| 岡本寛 | 法学研究科・D3 | A |
| 中村逸春 | 法学研究科・D3 | A |
| バインシリガラ | 法学研究科・D1 | B |
| イ・シクン | 法学研究科・D3(COE留学生) | C |
| 王冷然 | 法学研究科・D3(COE留学生) | C |
| ポー・ティボンダオ | 法学研究科・D3(COE留学生) | D |
| ソ・ウニョン | 法学研究科・D3(COE留学生) | D |
| ウルントヤ | 法学研究科・D2(COE留学生) | D |
| チョ・ユンス | 法学研究科・D3(COE留学生) | E |
| 猪瀬貴道 | 法学研究科・D3 | E |
| 堀見裕樹 | 法学研究科・D2 | E |
| 石井美和 | 教育学研究科・D2 | F |
| 尾崎博美 | 教育学研究科・D3 | F |
| 越道理恵 | 教育学研究科・D2 | F |

:拠点リーダー :サブリーダー クラスター: A 政治参画 B 雇用と社会保障 C 家族 D 身体・セクシュアリティ E 人間の安全保障 F ジェンダー教育 (クラスター順、五十音順)

研究会・シンポジウム日程 2007.5 - 8

2007.5.31【木】15:00～17:00

文系総合研究棟2階206教室

学内研究会

【Fクラスター主催 担当: 生田久美子教授】

「ジェンダーへのブルデュー理論の適用
不平等の再生産と教育の機能に関する理論的考察」

亀井あかね(東北大学大学院法学研究科COE研究員)

「臨床心理学における『ジェンダー』の課題と展望」

越道理恵(東北大学大学院教育学研究科博士後期課程2年COE・RA)

2007.6.9【土】13:00～17:00

仙台国際センター2階 大会議室 萩

文部科学省科学技術振興調整費

東北大学「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」

21世紀COEプログラム「男女共同参画社会の法と政策」

主催: 東北大学

後援: 内閣府男女共同参画局、宮城県、仙台市

「東北大学女性研究者交流フォーラム」

13:00 開会

14:00 1)開会挨拶 井上明久(東北大学総長)

2)来賓挨拶 梅原克彦(仙台市長)

森口泰孝(文部科学省 科学技術・学術政策局 局長)

3)平成19年サイエンス・エンジェル任命式

14:00 第一部 / 基調講演

15:00 郷 通子(お茶の水女子大学学長)

今井通子(株式会社ル・ベルソー代表取締役社長)

15:20 第二部 / パネルディスカッション

16:50 「女性研究者がもっと輝くには?」

[パネリスト]生田久美子(東北大学大学院教育学研究科 教授)

高橋富男(東北大学高度技術経営人材キャリアセンター・副本部長)

矢野恵美(東北大学国際高等融合領域研究所 助教 / 東北大学ジェンダー法・政策研究センター)

東北大学高度技術経営塾生

東北大学サイエンス・エンジェル 他

[コーディネーター]大隈典子(東北大学大学院医学系研究科 教授)

16:50 閉会 野家啓一(東北大学副学長・女性研究者育成支援推進室長)

17:00 閉会挨拶

2007.7.29【日】14:00～17:30

30【月】9:00～12:00(第一分科会)

14:00～17:00(第二分科会)

31【火】9:00～12:00

仙台国際センター

国際シンポジウム

「ジェンダー平等と社会的多様性 - 理論と政策の架橋をめざして - 」

(英文テーマ / International Perspectives on Gender Equality and Social Diversity)

(本紙3～4P参照)

COE事務局紹介

学外拠点
(ジェンダー法・
政策研究センター)

横山志香

図書・システム管理

学内拠点
(COE支援室)

菅野ゆかり

事務局
(研究・教育サポート)学内拠点
(COE支援室)

今野知子

COE会計



法学研究科事務室

土田正

COE会計

お問い合わせ

21世紀COEジェンダー法・政策研究センター
アエルビル19階
TEL:(022)723-1965

東北大学大学院法学研究科COE支援室
TEL:(022)795-3740